

平成29年6月  
関西電力株式会社

### 臨時電灯および臨時電力における電気料金前払い制の取扱い廃止について

平素は、弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

このたび弊社は、臨時電灯および臨時電力における電気料金前払い制の取扱いについて、平成30年3月31日をもって廃止させていただきます。

引き続き、みなさまにご愛顧いただけるようサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

1. 変更となる対象

使用期間が数日間の臨時電灯および臨時電力のお申込み

(主にお祭り等でご使用いただいている電気のお申込みが対象となります)

2. 実施時期

平成30年4月1日受付分から

3. 変更前の取扱い

【電気料金のお支払い】(前払い制)

工事のお申込み時にお支払いいただきます。

4. 変更後の取扱い

【電気料金のお支払い】(後納制)

使用期間終了後にお支払いいただきます。

5. お問合せ先

大阪北電気工事受付センター TEL06-6780-2470

以 上